グリーン合同委員会 提言書

カーボンニュートラルに向けた企業・社会の変革 ~経営者の立場から見た栃木県における CNを推進するための一考察~

令和5年11月



公益社団法人 栃木県経済同友会

栃木県知事 福田富一様

公 益 社 団 法 人 栃木県経済同友会 筆 頭 代 表 理 事 松 下 正 直

代 表 理 事 喜 谷 辰 夫

経営問題委員会

委員長古口勇二副委員長 石川英明

副委員長木内久生

副 委 員 長 内 藤 靖

副委員長吉原正博

アドバイザー 平野 一昭

社会問題委員会

委員 長 新井孝則

副 委 員 長 石 川 均

副 委 員 長 上 野 勝 弘

副委員長氏家大介

副委員長 吉田 元

目 次

序. 提言書の骨子

1	はじめに					· 1
2	提言の背景…					. 2
3	提言					· 6
4	結びに					. 9
(参	≑考)調査研究	記に関する活動	加記録		1	0
(参	·考)会員企業	美向けのCNに	三関するアン	ケート結果…	1	1
経営	問題委員会	名簿·······			1	8
社会	:問題委員会	名簿·······			2	2 0

序 提言書の骨子

1. はじめに

当委員会は経営問題委員会と社会問題委員会が「グリーン」合同委員会として、本県を「カーボンニュートラル(以下「CN」)先進県に押し上げるために取り組むべき課題を明らかにすべく、議論を重ねてきた。本書は、これまでの成果を提言書として取りまとめたものである。

2. 提言の背景

世界的な脱炭素の動きを受け、大企業を中心に多くの企業がCNを宣言している。これはサプライヤー全体でのCNを意味しており、そのため、県内の多くの企業が今後、メーカーからの要請を受けることが想定される。要請に対応できない場合は、サプライチェーンから除外される可能性があり、第2次産業の構成割合が大きい本県にとって、影響は甚大である。

県は、温室効果ガスの排出量を 2030 年度までに、2013 年度比▲50%にする高い目標を設定し、各種施策を掲げているが、その内容は国の取組や事業者や個人の意識に大きく影響を受ける分野に依存する計画となっている。

一方で、県内企業においては、CNに向けた取組の初歩段階で躓きが見られるとともに、 栃木県の施策に対する認知も低いという課題がある。

このような状況において、栃木県の地域特性を活かしつつ、各事業者が有機的に連携しながら着実に取組を進める必要がある。

3. 提言

- (1) ワンストップ相談窓口の設置
- (2) 県内の再生可能エネルギーの拡大
 - ①栃木県が提供する再生可能エネルギーの拡大
 - ②「とちぎふるさと電気」の電気料金に含まれる栃木県への還元金を、 再生可能エネルギーの活用拡大を促進するために使用すること
- (3) エネルギー活用の最大化に資する支援や仕組みの確立
 - ①現時点で最も有効な蓄電池と考えられる電動車の適正導入を図る支援制度の確立
 - ②企業間でエネルギーを融通するためのスマートエネルギーネットワークの構築
 - ③卒 FIT 電源の有効活用の仕組みの確立

4. 結びに

CNに向けた動きは極めて速い。本提言では、実現可能性と実効性を重視し、通常のスケジュールよりも速めて提言を行った。早期の県施策への反映により、栃木県が目指す「持続可能で力強い『新しいとちぎ』の創造」の一助になれば幸いである。

1. はじめに

2050 年のカーボンニュートラル (以下「CN」) に向けた取組は、全世界的に喫緊の課題である。 世界的な脱炭素の動きを受け、日本においても 2020 年 10 月に当時の菅総理大臣が 2050 年のカーボンニュートラル宣言を表明し、その中間目標として、2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度対比で 46%削減することを掲げた。各自治体においても検討が進んでおり、2023 年 9 月末現在、991 (総数 1,724) もの自治体が「2050 年までに二酸化炭素(以下「 CO_2 」)排出量実質ゼロ」を表明している。

企業にとってCNの取組は、光熱費・燃料費等の削減、サプライチェーンからの除外や金融面に おける不利益な扱いを免れるという経営上の「守り」の要素だけではなく、ビジネスモデルの転換 や新たな投資を伴うイノベーションなど、企業価値の向上といった経営上のメリットを得られる 「攻め」の機会が存在することも意味する。

栃木県経済同友会(以下「本会」)では、このような認識の下、2022年度から経営問題委員会と 社会問題委員会(以下「本委員会」)が合同で、栃木県をCN先進県に押し上げるために取り組む べき課題を明らかにすべく、栃木県からのヒアリングや専門家の招聘、脱炭素先行地域の視察など を行いながら議論を重ねてきた。

本書は、これまでの調査研究の成果を提言書として取りまとめたものである。

2. 提言の背景

(1) 栃木県におけるCNの取組

国内外の大企業を中心に多くの企業が 2050 年までのCNを宣言している。CNの基本的な考え方は自社内での排出量、いわゆる Scope1、Scope2 のみならず、サプライチェーンを含めた Scope3 までの合算値を指している。そのため、大企業では Scope3 まで焦点をあてて、中長期的な目標設定に基づき取り組んでいる。

例えば、自動車などの業種では既に主要サプライヤーにCNに関する取組を指示するなど対応を求めている。この動きは今後、2次、3次サプライヤー企業へも波及することとなる。

【図―1】 CNの基本的な考え方



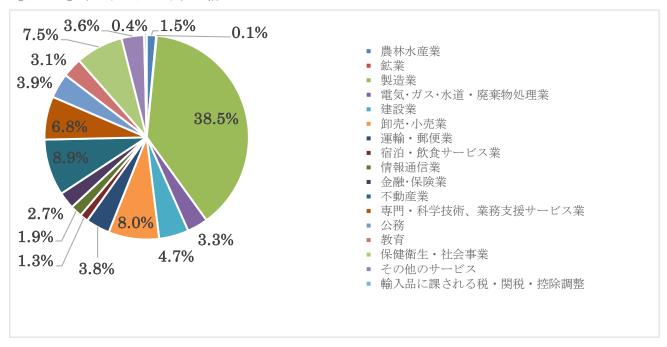
出典:環境省グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

栃木県は、2020年度県内総生産(名目)に占める第2次産業の構成割合が43.3%、製造業の構成割合が38.5%(全国3位)と、「ものづくり県」である。このため、県内の多くの企業が今後、メーカーからのCNに関する要請を受けることが想定される。要請に対応できない場合は、サプライチェーンから除外される可能性があり、影響は甚大である。

このような中、栃木県は「2050 年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」を作成し、温室効果ガスの排出量を2030 年度までに2013 年度比▲50%と国よりも高い目標を設定し、各種施策を掲げている。ただし、その内容は、目標削減量の35%を占める電力の脱炭素化については国の取組に依存しており、目標削減量の40%を交通分野における電動車への買替えや、家庭分野における住宅の省エネ化、業務分野における省エネ設備の導入といった事業者や個人の意識に大きく影響を受ける分野に依存する計画となっている。

このため、CNに向けて実効性を高めるためには、栃木県と各事業者が有機的に連携しながら 着実に取組を進めることが重要であるが、本会が会員企業向けに行ったアンケートによると、 栃木県がCNに向けて様々な支援を用意しているにも関わらず、その認知度は低く、十分に活 用されていない状況にある。

【図 - 2】県内総生産の業種別構成比



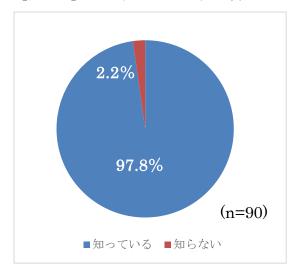
出所:令和2年度とちぎの県民経済計算

(2) 栃木県における企業の取組

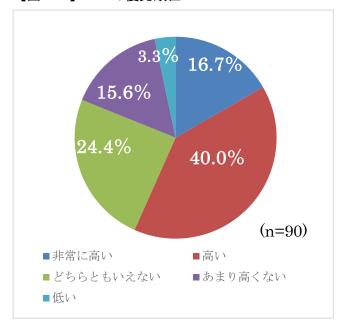
前述のアンケート結果によると、日本政府が2050年までにCNを達成する目標を掲げていることについては97.8%とほとんどの企業が認識している。また、CNに向けた取組の優先順位を「非常に高い」もしくは「高い」と回答した企業の割合は56.7%に達するなど、概してCNに対する関心は高いものと思われる。

一方で、実際の取組になると課題が見られる。取組の出発点である自社の CO_2 の排出量の把握については、57.8%の企業ができていない。また、「自社において 2050 年までにCNを達成するにあたっての障害」(複数回答可)を問う質問に対しては、「 CO_2 の排出量の把握が独力では難しい」(48.9%)、「具体的な削減目標やロードマップの策定が難しい」(38.9%)、「具体的にどのような取組を始めたら良いか分からない」(22.2%) 等が上位を占めている。CNに向けた取組の優先順位を「どちらともいえない」、「あまり高くない」、「低い」と回答した企業において、その回答理由を見ると、51.3%が「具体的にどのように取り組めば良いか分からないから」と回答しており、企業のCNへの取組の全体像としては、必要性を感じている企業は多いものの、実際には取組の前段階、または取組の初歩的な段階で躓いている企業が多いことが伺われる。

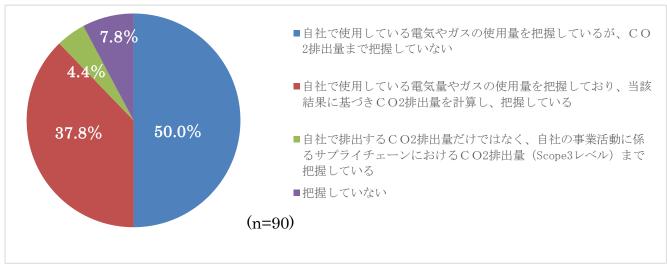
【図 - 3】2050年CN達成の認知度



【図ー4】CNの優先順位



【図-5】自社の CO_2 の排出量について



(3) 栃木県における再生可能エネルギーについて

CN実現に向けては、地域特性を活かして再生可能エネルギーを拡大する必要がある。例えば、本委員会が視察調査を行った北海道石狩市「REゾーン」では太陽光発電とバイオマス発電に加えて、海沿いの立地を利用した洋上風力発電を活用することで、地産地消による再生可能エネルギー100%の工業地区を目指し、企業誘致を行っている。

栃木県においては、一部地域においてバイオマス発電や小水力発電が行われているが、供給量は限定的である。県営水力発電所による地産地消の再生可能エネルギー「とちぎふるさと電気」についても供給量が限定されており、現在は新規契約の受付を終了となっている。また、地熱については、更なる調査研究が必要な状況にある。このような中、日照時間の長さや降雪量の少なさを勘案すると、現時点で栃木県の地域特性を踏まえた最適な再生可能エネルギーは太陽光であり、太陽光発電の有効な活用が栃木県らしいCNの取組の鍵といえる。

(4) 提言の方向性

CNは世界的に喫緊の課題であるため、これまでも様々な立場から研究や提言がなされている。本委員会としては、本会が経済団体であり、(1) の通りCNの取組を進めるに当たっては県と事業者の連携が重要であることから、企業経営者の目線から、栃木県よりどのような支援があれば、企業のCNが進むかという観点で提言を行うこととする。提言に向けた議論においては、CNに向けた企業の取組を大きく、①計画策定段階、②実行段階、③オフセット段階の3つに分けて検討をしてきたが、本提言書では、①、②を対象とすることとし、③については継続課題としてあらためて提言することとしたい。

3. 提言

提言1:ワンストップ相談窓口の設置

(1) 提言の要旨

「2.(2)栃木県における企業の取組」に記載の通り、栃木県においては、CNへの意識は高いものの、取組の前段階および初期段階で躓いている企業が多いと推察される。一方で、県も様々な支援メニューを用意しているが、その認知度は低い。また、当該メニューは既に取り組み始めている企業がその取組を促進するためのメニューが主となっている。

係る状況を踏まえ、企業のCNへの取組における初期段階等の課題を整理し、円滑に計画を立案し、取組を軌道に乗せることを支援するためのワンストップ相談窓口の設置を提言する。

(2) 提言のポイント

- ア. 当該窓口の設置により、企業が最初に相談する先が明確になり、企業がCNに対する計画を 立案し、取組を開始することを促進することに寄与できる。
- イ. 行政側から見れば、ワンストップサービスの推進に資することとなる。加えて、企業がCN に取り組むに当たっての課題やニーズ等の情報が集約されることにより、今後、CNを推進 するための施策立案や既存の支援メニューの利用促進に役立つものと思われる。
- ウ. 現在、県は多様なCN支援メニューを用意しているが、周知が行き届いておらず、有効に活用されていないのが現状である。本相談窓口の設置により、これらの支援メニューの活用が進むことが期待できる。
- エ. ただし、相談窓口を設置しただけの受け身の姿勢では実効性は乏しい。県側でも、相談窓口の開設や利用方法を認知しやすい有効な手段で発信するとともに、アウトリーチ型の支援に努められたい。また、窓口設置の効果を測定する定量目標を定めるとともに、進捗状況をトレースする仕組みを整えることが重要と考える。
- オ. なお、本会をはじめ経済界においても、相談窓口について周知・活用に努めていくこととしたい。

【図-6】栃木県のCNに関する取組のホームページを見たことがあるか



提言2:県内の再生可能エネルギーの拡大

(1) 提言の要旨

企業がCNを達成するためには、使用する電力を再生可能エネルギーに替えていく必要があるが、栃木県が提供している再生可能エネルギーである「とちぎふるさと電気」については、既に新規契約の受付を終了している。一方で、再生可能エネルギーを自前で作るための太陽光発電システムの導入は、設置場所の確保や多額の費用負担の問題があり、容易ではない。

係る状況を踏まえ、企業が利用可能な再生可能エネルギーの拡大を図るため、以下を提言する。

- ① 栃木県が提供する再生可能エネルギーの拡大
- ②「とちぎふるさと電気」の電気料金に含まれる栃木県への還元金を、再生可能エネルギーの活用拡大を促進するために使用すること

(2) 提言のポイント

- ア. 県有地や県有施設の有効活用により、県が提供する使用可能な再生可能エネルギーを拡大させることより、企業にとってはCN達成に向けた道筋が描き易くなる。
- イ.「とちぎふるさと電気」の還元金を再生可能エネルギー設備(太陽光等)や再生可能エネルギーを有効利用するための設備(ヒートポンプを利用した熱需要の電化等)およびエネルギーを最大限活用するための設備(調整力としてのガスコージェネレーションシステム等)の導入に充てることで、再生可能エネルギーを拡大させる乗数効果が期待できる。
- ウ. 例えば、還元金を電動車(BEV、FCEV、PHEVを指す。以下「電動車」と使う場合に同じ。)のためのインフラ整備に活用すれば、企業にとっても電動車を所有し易くなり、電動車導入のメリットを最大限に活かすために太陽光発電を導入する動機にもなり得る。併せて、蓄電池を活用すれば、電力負荷低減による電気料金の低減、非常時用電源の確保等にもつながり、企業にとっては、経営の一助となる。
- エ. また、例えば、水素を再生可能エネルギーで製造し、オンサイトで生産プロセスや発電に活用する先進的な取組などに還元金を使用することにより、他県に先行した水素利用の促進が期待できる。
- オ. 県全体の再生可能エネルギー拡大の好循環を生むことから、ふるさと電気の還元金の用途と しては、県民の納得感が高いものと考える。

提言3:エネルギー活用の最大化に資する支援や仕組みの確立

(1) 提言の要旨

栃木県においては、太陽光発電等による再生可能エネルギーは既に一定以上の発電能力を有しているが、電気系統の混雑等から、余剰電力は無駄になってしまうことが多い。このため、企業が発電した再生可能エネルギーを地産地消で最大限有効活用するためには、余剰電力を有効活用する仕組みが必要である。

係る状況を踏まえ、以下を提言する。

- ①現時点で最も有効な蓄電池と考えられる電動車の適正導入を図る支援制度の確立
- ②企業間でエネルギーを融通するためのスマートエネルギーネットワークの構築
- ③卒FIT電源の有効活用の仕組みの確立

(2) 提言のポイント

- ア. 一般的な再生可能エネルギー源である太陽光発電の発電量は天候に左右されやすいが、蓄電池を利用することでそのリスクを軽減することができ、地域全体の再生可能エネルギー比率の向上に寄与する。
- イ.「動く蓄電池」としての機能を有する電動車は災害時における非常用電源としても活用できるため、企業のBCP対応にも資する。
- ウ. 電動車は、災害時等においては地域の避難施設等で活用することもでき、地域のレジリエンス強化にも貢献できるものと考える。
- エ. 企業から発生するエネルギーや使用するエネルギーについて、スマートエネルギーネット ワークの構築により、複数企業間での有効活用が進みエネルギー利用効率の向上が期待できる。

【スマートエネルギーネットワークの構築に必要な取組の例】

- ・太陽光発電により得た電力の余剰分について企業間で融通
- ・ 域内で電気を送るための自営線の整備
- ・製造工程により発生した熱エネルギーについて企業間で融通
- ・ガスコージェネレーションシステム等を活用した(清原スマートエネルギーセンターのような)エネルギー効率が高いシステムの導入
- ・水素を媒体としたネットワークの形成
- オ. 今後、FIT制度による買取期間が終了した卒FIT電源が増加する見込であり、発電所の 閉鎖やパネルの大量廃棄が懸念されるが、例えば、地域新電力による卒FIT電源の買取や 企業等への供給など、卒FIT電源を県内で活用するための仕組みがあれば、企業が太陽光 発電を導入し易い環境を整えることができる。

4. 結びに

CNに向けた動きは極めて速い。本委員会における検討は 2022 年4月より開始したが、その間、 脱炭素先行地域の選定は4回を数え、栃木県においても3例が採択され、期待が高まっている。ま た、経済産業省の主導の下、GXに積極的に取り組む企業群が官・学・金と共に経済社会システム全 体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として「GXリーグ」が設立され、 2023 年4月より活動を開始した。

加えて、検討期間中にはロシアによるウクライナ侵攻が続き、エネルギー供給が不安定になる事態も生じた。このことは近年多発する異常気象と併せて、再生可能エネルギーの自家発電の重要性を、CNへの取組の観点だけではなく、企業のレジリエンス強化の観点からも高めたと言える。

検討を重ねる中で、CNについては、業種によって大きく取組の温度差があり、一律の施策を講じることの難しさを強く感じた。また、議論の過程では異なる業種の委員から様々な意見が出たが、 実際には規制や技術的な制約から実現のハードルが高く、検討を断念したものが幾つかある。今後、 栃木県においては、優先順位を付けて、必要性の高い業種、高い定量的効果を望める企業から働き 掛けることに加え、国とも連携し、必要な規制緩和を進めることも重要と思われる。

提言の作成にあたっては、実現可能性および実効性を高めるため、栃木県のご担当者様と数回に渡り議論をさせていただいた。この場を借りてあらためて感謝申しあげる。通常のスケジュールであれば、本書は2024年5月に提出にするのが通例であるが、CNを取り巻く環境の変化の速さから、通常スケジュールでの提出では提言内容の実現までに時間がかかり、提言の鮮度が落ちるとの課題意識から、次年度予算策定に間に合う本タイミングで、まとまった部分を提言するものである。今後検討した内容については、通常のスケジュールで本書に加筆する形であらためて提出したい。

本提言の早期の県施策への反映により、栃木県が目指す「持続可能で力強い『新しいとちぎ』の創造」の一助になれば幸いである。

以上

(参考)調査研究に関する活動記録

	日時	内容	場所	参加人数
	4月28日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	10名
	5月26日	第1回委員会 講話『カーボンニュートラルの実現に向けた栃木県 の取組について』 講師:野中 寿一 氏 (栃木県環境森林部気候変動対策課 課長) 荒川 涼 氏 (栃木県産業労働観光部産業政策課次世代産業 創造室 主査)	(一財) 栃木県青年会館コンセーレ 大ホール	31名
	6月30日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	8名
令和4年度	7月28日	第2回委員会 講話『カーボンニュートラル時代に企業が求められる 対応』 講師:渡邊 和磨 氏 (株式会社日立コンサルティング シニアマ ネージャー)	栃木県総合文化センター	27名
	9/28日~30 日	第3回委員会『北海道視察』 視察先:新さっぽろエネルギーセンター、石狩市、 曾澤高圧コンクリート(株)等	北海道	18名
	11月24日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	9名
	2月9日	第4回正副委員長会議 ・那須塩原市との意見交換 ・那珂川バイオマス見学	那須塩原市役所、那珂川バ イオマス	7名
	2月13日	第4回委員会 講話『中小企業こそメリットを出せる脱炭素経営』 講師:大川 哲郎 氏 (株式会社大川印刷 代表取締役社長)	ライトキューブ宇都宮	34名
	3月30日	第5回正副委員長会議	事務局会議室	14名
	5月10日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	9名
	6月1日	第1回委員会・アンケート結果の共有・提言書作成に向けたディスカッション	ベルヴィ宇都宮	23名
	6月29日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	8名
令和5年度	7月28日	第2回委員会 ・第1回委員会の振り返り ・再エネ特区について ・県内再エネ量の拡大・整備策について ・提言書作成に向けたディスカッション	産業会館大会議室	16名
	8月9日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	9名
	9月28日	第4回正副委員長会議	事務局会議室	7名
	10月6日	第3回委員会 ・提言書について	商工会議所大会議室	23名

(参考) 会員企業向けの CNに関するアンケート結果

1. 調査概要

(1) 調査対象 公益社団法人栃木県経済同友会 全会員

令和5年4月 (2) 調査時期

(3) 調査方法 Webによるアンケート形式

(4) 主な調査項目

CN達成目標の認知度

・取組の優先順位

• 取組状況

・栃木県の取組について

2. 回答企業

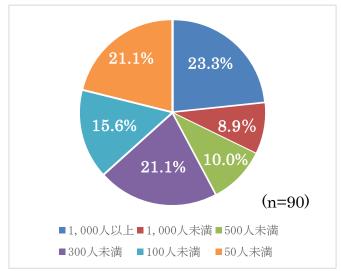
(1) 回収数(率):配布社270社 回答90社(回収率33.3%)

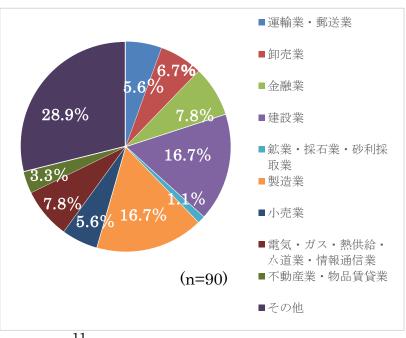
(2) 企業規模:

従業員数	回答数
1,000 人以上	21
1,000 人未満	8
500 人未満	9
300 人未満	19
100 人未満	14
50 人未満	19
総計	90

(3)業種

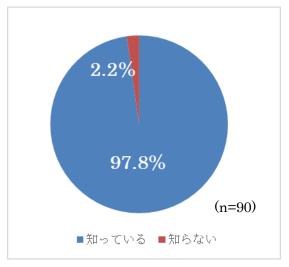
業種	回答数
運輸業・郵送業	5
卸売業	6
金融業	7
建設業	15
鉱業・採石業・	1
砂利採取業	
製造業	15
小売業	5
電気・ガス・熱供	7
給・水道・情報通信	
業	
不動産業	3
その他	26
総計	90





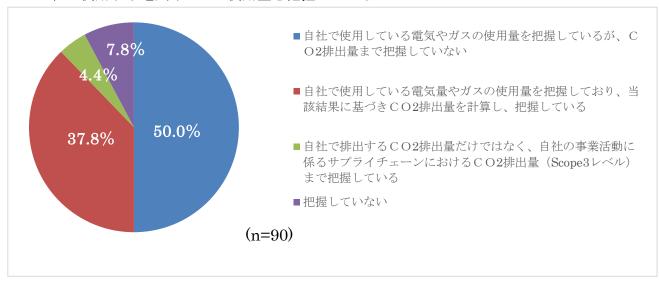
3. アンケート結果

(1) CNに関し、国が「温室効果ガスの排出量を 2030 年度に 2013 年度比で 46%削減、2050 年までにCNを達成する」と目標を掲げていることを知っているか?



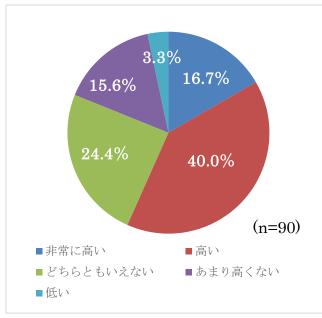
▶国の目標についてはほとんどの企業が認識している。

(2) 自社の事業活動に伴う CO_2 排出量又は、 CO_2 排出量を算出するための計算の基礎となる自 社で使用する電気やガスの使用量を把握しているか?

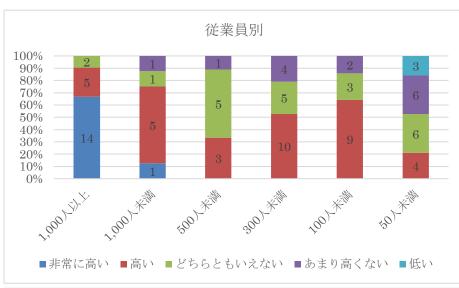


- ▶自社のエネルギー使用量については、ほとんどの企業が把握しているが、半数はCO₂の算出 に至っておらず、初歩的な段階で取組が進んでいない可能性が伺える。
- ➤Scope3 まで把握している企業はほとんどが従業員 1,000 人以上の企業が占める。

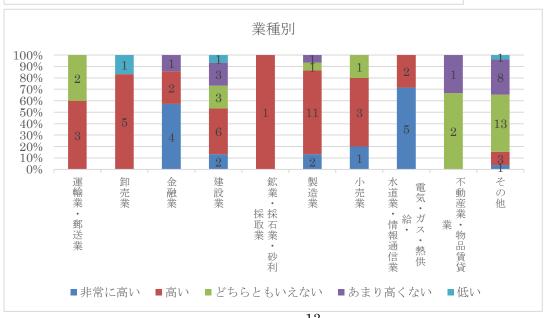
(3) CNに向けた取組の優先順位はどの程度か?



- ▶従業員 1,000 人以上の企業では、旅行会 社2社を除き、「非常に高い」「高い」を選 択。500人以上1,000未満でも多くの企業 が「高い」を選択。今後、この流れが500 人未満の企業に波及していくものと考え られる。
- ▶業種別には、金融、電気・ガス等のイン フラ産業、製造、運輸・郵送、卸売等のサ プライチェーンに関する産業の課題認識 が高い。

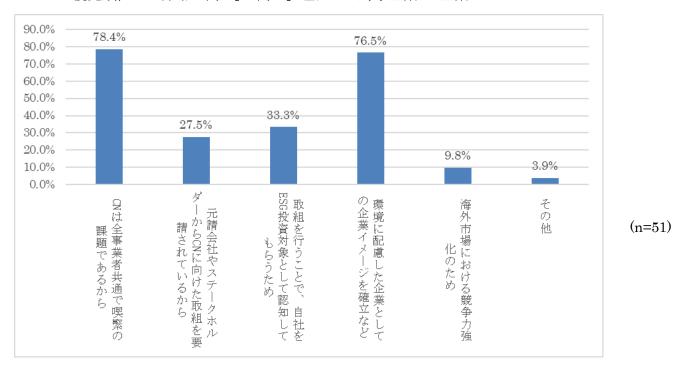


(n=90)



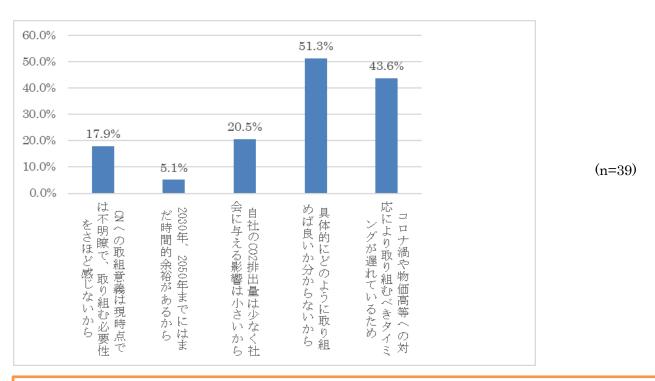
(n=90)

ア. 優先順位が「非常の高い」「高い」理由 ※対象企業 51 企業



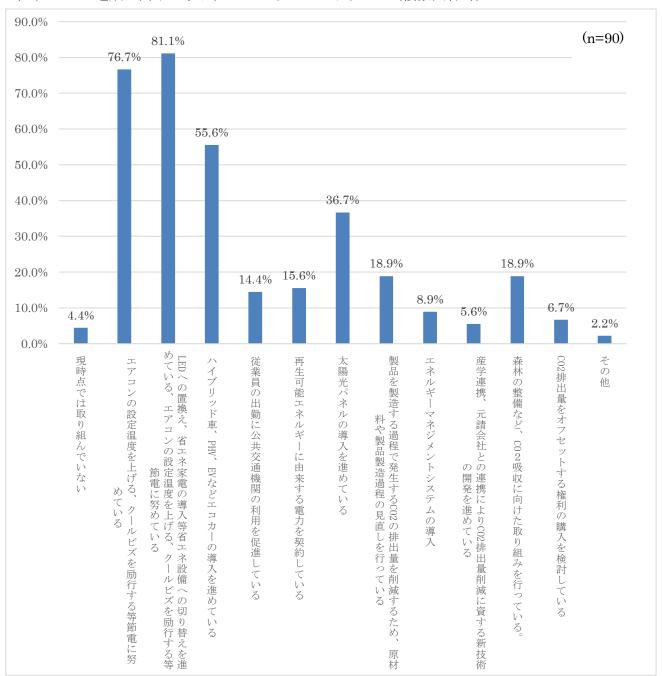
▶優先順位が高い企業では、「企業イメージの向上」を選択する企業が多い。

イ.優先順位が「どちらともいえない」「あまり高くない」「低い」理由 ※対象企業39企業



➤優先順位が低い企業では、「具体的にどのように取り組めば良いかわからない」が最も多く、 取組内容を把握できれば、取組が促進する可能性が伺われる。

(4) CNの達成に向けて取り組んでいることはあるか? (複数回答可)



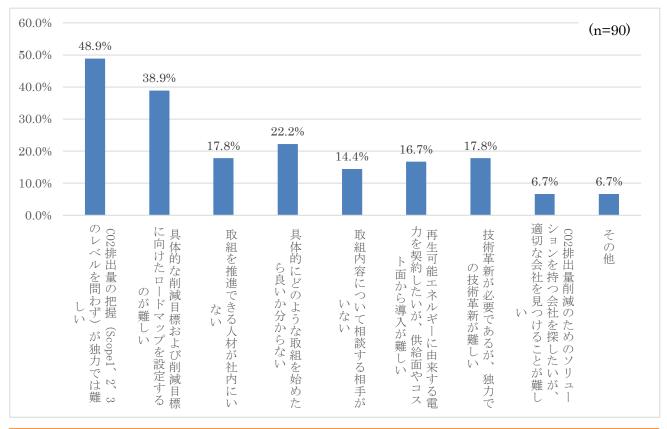
- ➤多くの企業で一般的な節電には取り組んでおり、それ以外の対策についてはエコカーの推進、 太陽光パネルの設置等が比較的に進んでいる。
- ▶業種を製造業に限ると、40%が原材料や製品製造過程の見直しに着手している。また、製造・ エネルギー関連の大会社は新技術の開発に着手している。

(5) ヨーロッパを中心とした海外市場の要請に対応するため、2050年を待たずにCNを達成しようとする動きが、大企業を中心にでてきており、その対応の一環として大企業が関連企業や下請け企業に対して、大企業同様の水準でCO2の削減を求め始めているという事実を知っているか?



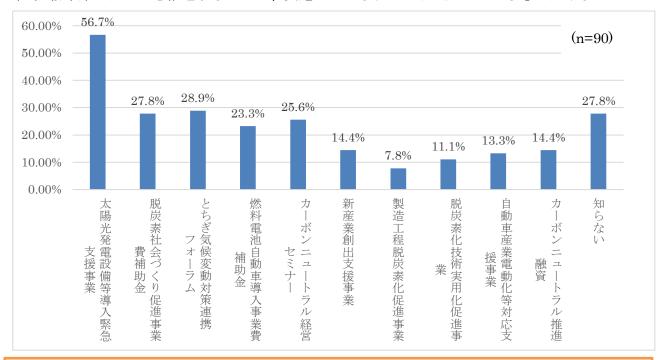
- ▶当該事実については、約3/4の企業が把握している。
- ★従業員別に内訳をみると、1,000 人以上の企業については、100%認知している。
- ▶業種別には、金融、エネルギー、製造、運輸の割合が高く、直接的な影響が大きい企業の割合が高い結果となった。

(6) 2050年までにCNを達成しようとした場合、障害になると思われること(複数回答可)



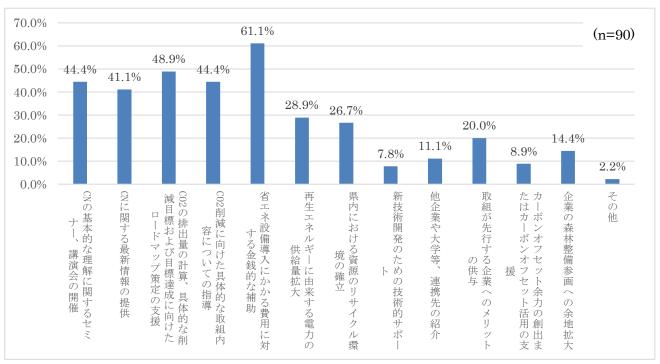
- ➤ CO₂ 排出量の把握、削減に向けたロードマップの作成等、初歩的な段階で障害を感じる企業が多い。
- ➤Scope2 までは県が用意したシートにエネルギー量を入力することで、算出が可能であるが、当該事実を把握していない企業が一定数あると想定される。
- ➤ (2)でCO₂排出量をScope2まで把握していると回答している企業で、排出量の把握が難しいと回答している企業が一定数あり、Scope3まで把握する必要性を感じているものの、算出が難しいと感じている企業があると想定される。

(7) 栃木県ではCNを推進するために、実施しているサポートで知っているものはあるか?



➤太陽光に関する支援に関しては、比較的認知されているものの、他のサポートについては、認知度は高くない。

(8) CNに向けた取組について、栃木県からどのような支援があると加速すると思うか? (複数 回答可)



➤省エネ設備導入に係る費用に関する金銭的補助を除けば、CNに関する理解促進、CNを取り 組むに当たっての初歩的な段階のサポートを希望する企業が多い。

NO	委員会役職	氏名	企業名	役職名
1	委員長	古口 勇二	(株)古口工業	代表取締役
2	副委員長	石川 英明	宇都宮精機㈱	代表取締役社長
3	副委員長	木内 久生	(株)五光	代表取締役社長
4	副委員長	内藤 靖	(株)テラクリエーション	代表取締役
5	副委員長	吉原 正博	(株)カナメ	代表取締役社長
6	アドバイザー	平野 一昭	西部生コン(株)	代表取締役
7	筆頭代表理事	松下 正直	㈱足利銀行	取締役会長
8	代表理事	喜谷 辰夫	トヨタカロ一ラ栃木(株)	代表取締役社長
9	委員	青木 圭太	(株)アオキシンテック	代表取締役 CEO
10	委員	青木 栄久	株オーリス	代表取締役社長
11	委員	阿久津 義一	栃木県電気工事㈱	代表取締役社長
12	委員	浅沼 公子	浅沼経営センターグループ	取締役副会長
13	委員	天野 泰仁	日本通運㈱ 宇都宮支店	支店長
14	委員	新井 賢太郎	(一社)栃木県生産性本部	名誉会長
15	委員	安藤 寛樹	㈱安藤設計	取締役会長
16	委員	飯村 愼一	光陽エンジニアリング(株)	代表取締役会長
17	委員	五十嵐 勉	東京電力エナジーパートナー㈱ 販売本部 北関東本部	栃木エリア担当部長
18	委員	板橋 信行	㈱板通	代表取締役社長
19	委員	猪瀬 義弘	㈱カワチ産商	代表取締役社長
20	委員	猪瀬 義史	㈱カワチ産商	取締役
21	委員	伊原 修	㈱大高商事	代表取締役社長
22	委員	今村 紳一	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱ 栃木支社	栃木支社長
23	委員	上野 勝弘	上陽工業㈱	代表取締役
24	委員	大西 盛明	㈱オニックスジャパン	代表取締役
25	委員	小野 伸幸	平田機工㈱ 関東事業部	事業部長
26	委員	金沢 太竜	㈱南大門ホールディングス	代表取締役社長
27	委員	神山 奈美	㈱松本商会	取締役営業部長
28	委員	川田 雅史	㈱川田サッシ工業	代表取締役
29	委員	菊池 英司	日産自動車(株)	理事 栃木工場長
30	委員	喜谷 悠大	トヨタカロ一ラ栃木㈱	代表取締役専務
31	委員	郡司 祐一	㈱関東農産	代表取締役
32	委員	小林 幹央	レオン自動機㈱	代表取締役社長
33	委員	齋藤 慎一	(株)ダイサン	代表取締役社長
34	委員	斎藤 孝彦	(株)不二ロジカ―ゴ	代表取締役社長

35	委員	酒井	孝征	㈱竹中工務店	栃木営業所長
36	委員	佐藤	行正	佐藤公認会計士事務所	所長
37	委員	佐山	靖	グランディハウス(株)	取締役副社長
38	委員	澤田	雄二	宇都宮中央法律事務所	代表弁護士
39	委員	塩野	昌大	(株)エヌエス・リンク	代表取締役社長
40	委員	篠﨑	泰三	篠﨑運送侑	代表取締役
41	委員	清水	和幸	㈱足利銀行	取締役頭取
42	委員	白田	純子	ヤマゼンコミュニケイションズ(株)	常務取締役
43	委員	添田	泰弘	㈱三協	代表取締役
44	委員	髙木	亮	オリックス(株) 宇都宮支店	支店長
45	委員	高橋	和夫	㈱大高商事	相談役
46	委員	田村	篤史	シーデーピージャパン(株)	代表取締役
47	委員	戸塚	正一郎	(株)SUBARU	常務執行役員航空宇宙カンパニープレジデント
48	委員	戸野	俊介	(弁)戸野・田並・小佐田法律事務所	代表弁護士
49	委員	巴山	勝雄	㈱白十字	代表取締役
50	委員	中里	聡	中里建設(株)	代表取締役
51	委員	長島	孝昌	㈱日昇堂	代表取締役
52	委員	仲田	陽介	仲田総業(株)	代表取締役社長
53	委員	中村	雄三	(株)アクティチャレンジ	代表取締役
54	委員	中山	文仁	(有中山運送	代表取締役
55	委員	林	明夫	㈱開倫塾	代表取締役社長
56	委員	原	毅	アーベストフーズ(株)	代表取締役社長
57	委員	平野	和正	㈱正和	代表取締役社長
58	委員	藤井	昌一	藤井産業㈱	代表取締役社長
59	委員	伏木	昌人	栃木信用金庫	理事長
60	委員	村上	龍也	㈱村上	代表取締役
61	委員	湯澤	隆司	(株)ユザワ	代表取締役
62	委員	吉村	憲光	㈱三洋製作所ホールディングス	代表取締役
63	委員	渡邉	正道	友井タクシー(有)	専務取締役
64	委員	渡部	渉	(株)カナメ	取締役会長
65	事務局	平出	孝夫	(公社)栃木県経済同友会	専務理事(令和4年度)
66	事務局	須賀	憲夫	(公社)栃木県経済同友会	専務理事(令和5年度)
67	事務局	田口	裕之	(公社)栃木県経済同友会	事務局長
68	事務局	篠原	隼	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー(令和4年度)
69	事務局	阿部	文哉	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー(令和5年度)

NO	委員会役職		氏名	企業名	役職名
1	委員長	新井	孝則	栃木トヨタ自動車㈱	代表取締役社長
2	副委員長	石川	均	トヨタウッドユーホーム(株)	代表取締役社長
3	副委員長	上野	勝弘	上陽工業㈱	代表取締役
4	副委員長	氏家	大介	東京ガス㈱ 栃木支社	支社長
5	副委員長	吉田	元	関東自動車㈱	代表取締役社長
6	筆頭代表理事	松下	正直	㈱足利銀行	取締役会長
7	代表理事	喜谷	辰夫	トヨタカローラ栃木(株)	代表取締役社長
8	委員	阿久	車 平	(株)オータニ	取締役会長
9	委員	荒井	大	㈱あしぎん総合研究所	代表取締役社長
10	委員	安藤	篤史	㈱安藤設計	代表取締役
11	委員	安藤	寛樹	㈱安藤設計	取締役会長
12	委員	飯村	愼一	光陽エンジニアリング㈱	代表取締役会長
13	委員	石川	尚子	オリオンコンピュータ(株)	代表取締役
14	委員	岩澤	理夫	岩澤建設㈱	代表取締役社長
15	委員	梅原	洋二	富士通Japan㈱	関東甲信越支社長
16	委員	大田均	亘 一郎	(株)カンセキ	代表取締役社長
17	委員	越智	貴之	三井住友海上火災保険㈱	栃木支店長
18	委員	小野	智康	あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 栃木支店	理事 支店長
19	委員	片倉	慎一	パナソニックオペレーショ ナルエクセレンス㈱ 関越支店	支店長
20	委員	喜谷	悠大	トヨタカローラ栃木(株)	代表取締役専務
21	委員	児玉	博利	(税)児玉税経	代表社員
22	委員	齋藤	貞大	フタバ食品(株)	代表取締役社長
23	委員	斎藤	孝彦	(株)不二ロジカ―ゴ	代表取締役社長
24	委員	篠﨑	泰三	篠﨑運送侑	代表取締役
25	委員	下山	孝治	とちぎんTT証券(株)	代表取締役社長
26	委員	末武	義崇	足利大学 足利短期大学	学長
27	委員	鈴木	峰雄	㈱エフエム栃木	代表取締役社長
28	委員	須山	光男	㈱須山液化ガス	代表取締役社長
29	委員	関	雅樹	(株)栃木ブレックス	代表取締役会長
30	委員	高野	則弘	三菱電機㈱ 関越支社	支社長
31	委員	高橋	学	東京海上日動火災保険㈱	執行役員 栃木支店長
32	委員	田中	久貴	㈱関電工	執行役役員 北関東・北信越営業本部 栃木支店長
33	委員	戸野	俊介	(弁)戸野·田並·小佐田法律事務所	代表弁護士
34	委員	富塚	保	七浦建設㈱	代表取締役

35	委員	仲田	陽介	仲田総業㈱	代表取締役社長
36	委員	野田	和郎	(株)ハヤブサホールディングス	代表取締役
37	委員	早川	雄基	㈱早川工業	専務取締役
38	委員	林	明夫	㈱開倫塾	代表取締役社長
39	委員	丸山	眞人	金谷ホテル(株)	代表取締役社長
40	委員	深澤	雄一	(株)フカサワ	取締役会長
41	委員	藤井	昌一	藤井産業(株)	代表取締役社長
42	委員	伏木	昌人	栃木信用金庫	理事長
43	委員	三好	仁	昭和電機(株)	代表取締役
44	委員	村上	龍也	㈱村上	代表取締役
45	委員	望月	一彦	東京電カパワーグリッド(株) 栃木総支社	栃木総支社長
46	委員	吉田	謙一郎	獨協医科大学	学長
47	委員	吉原	正博	(株)カナメ	代表取締役社長
48	委員	若月	裕之	鈴運メンテック(株)	代表取締役社長
49	委員	渡部	涉	(株)カナメ	取締役会長
50	事務局	平出	孝夫	(公社)栃木県経済同友会	専務理事(令和4年度)
51	事務局	須賀	憲夫	(公社)栃木県経済同友会	専務理事(令和5年度)
52	事務局	田口	裕之	(公社)栃木県経済同友会	事務局長
53	事務局	髙田	有紀乃	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー(令和4年度)
54	事務局	手塚	薫	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー(令和5年度)

来てみたら 色みんなな 栃木県



公益社団法人 栃木県経済同友会

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号 栃木県産業会館8階

TEL.028-632-5511(代) FAX.028-632-5500

URL http://douyuukai.jp/